

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## ローム株式会社（証券コード:6963）

### 【据置】

長期発行体格付  
格付の見通し

AA-  
安定的

### ■格付事由

- 特定用途向けLSIを主力とする半導体メーカー。ダイオード、トランジスタといった半導体素子や、プリントヘッド、オプティカル・モジュールといったモジュールなどにも展開している。製品の開発から生産までをグループ内で一貫して手掛ける垂直統合型のビジネスモデルが特徴の一つであり、品質第一を掲げる。近年は自動車市場への注力や産業機器市場の開拓による市場改革といった事業戦略を推進し、かつての日系デジタル家電向けを中心とした事業構造から転換が進んでいる。
- 当面の業績は底堅く推移する見通し。民生機器向けや通信機器向けなど一部市場で需要に減速感がみられるが、自動車向けや産業機器向けの需要は比較的堅調に推移する見込みである。自動車向けの需要は、足元で半導体不足による自動車減産の影響を受けているものの、EV化や電装化の進展に伴い拡大が続くと考えられる。産業機器向けも工場の自動化・デジタル化投資の拡大などが引き続き需要をけん引する見込みである。自動車市場や産業機器市場の開拓が進んだこともあり、今後もこうした需要を取り込むことは可能とみられる。また、財務基盤は極めて強固であり、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 23/3期営業利益は会社計画で900億円（前期比25.9%増）と公表されている。成長投資の加速による固定費増加などが予想されるが、販売増加や円安効果などにより増益となる見通しである。24/3期も自動車向けの需要が堅調に推移するとみられ、営業利益は一定の水準を維持できると考えられる。当社は中長期的な半導体需要の拡大を見据えて、新製品の開発や生産能力の増強などに取り組んでいる。自動車向けおよび産業機器向けのさらなる販売拡大などにより、収益力を一段と強化できるか引き続き注目していく。
- 23/3期第2四半期末の自己資本比率は82.5%と極めて高い水準にある。今後は積極的な成長投資を進めていく方針だが、キャッシュフロー創出力、手元流動性や自己資本の厚みなどを踏まえれば強固な財務基盤を維持することは可能とみられる。

（担当）関口 博昭・山口 孝彦

### ■格付対象

発行体：ローム株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年1月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「電機」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) ローム株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル